

小笠原村立小笠原中学校 学校だより

令和元年12月3日 第8号
小笠原村立小笠原中学校
校長 小野満 賢

学校ホームページ

<http://www.ogachu.que.ne.jp/>



学校フェイスブック

<https://www.facebook.com/ogasawara.jhs>



「差別を乗り越えて」～人権週間に寄せて

校長 小野満 賢

大きな盛り上がりを見せたラグビーワールドカップ日本大会が先月閉幕しました。

日本の準決勝進出を阻んだ南アフリカ共和国が決勝でイングランドを破り、3大会ぶりに優勝しました。記念撮影で優勝カップを高々と掲げた主将のコリシ選手は、南アフリカチーム127年の歴史の中で初の黒人の主将ということで大きな話題になりました。なぜなら南アフリカでは長い間、ラグビーは白人のするスポーツだったからです。

南アフリカは長らく「アパルトヘイト」という人種隔離政策を行っていました。黒人のネルソン・マンデラ氏が大統領に就任し、1994年に撤廃するまでの約50年間、南アフリカ政権は15%ほどの白人とそれ以外の非白人（黒人、カラード[混血]、アジア人）とに分け、特に大多数の黒人を劣等と決めつけ、ひどい人種差別を行ってきました。異なる人種同士は結婚できないばかりか、学校やバスやレストラン、公園、海水浴場、公衆トイレ、教会、ホテル、劇場、映画館、エレベーター等も白人用とそれ以外に分けられていたそうです。黒人は参政権も与えられず、電気も通わぬ居住区をあてがわれ、そこから許可無く出るのも禁じられました。理不尽な差別に抵抗し集会やデモを行った丸腰の（武器を持たない）黒人たちに対しても警察官は銃口を向け、多くの死傷者を出しました。白人政府の役人たちは正当な権力の行使だと主張して国際社会からも批判されました。黒人運動組織に所属していたマンデラ氏はその政策に抗議し運動を続けていましたが、政府から弾圧され捕らえられて、実に27年もの間収監されていました。それでも決して屈することのなかった信念の強さに頭が下がります。

ラグビーワールドカップは1987年に第1回大会、1991年に第2回大会が行われました。南アフリカは元々強豪国だったにもかかわらず、アパルトヘイトのため参加が認められませんでした。ラグビーチームの愛称「スプリングボックス」もアパルトヘイトの象徴だったため、富裕層の白人には支持されたものの、黒人からは一切見向きもされませんでした。南アフリカの黒人たちは自分たちを虐げてきた白人のチーム「スプリングボックス」ではなく、敵チームを応援したといえます。

マンデラ氏が復権し、大統領になった翌年の1995年の第3回大会で、南アフリカは開催国となり、初出場を果たします。マンデラ氏は希望ある新国家の建設を目指し、「ワン・チーム、ワン・カントリー」のスローガンを掲げ、白人への敵対心がぬぐえない人々に対し、「スプリングボックスを応援してほしい」と精力的に説いて回りました。チームを後押しする声は日ごとに高まり、チームの快進撃が続きます。決勝戦では黒人も白人も、あらゆる肌の国民がスプリングボックスを応援し、ニュージーランド代表との激闘の末、南アフリカは奇跡の初優勝を遂げました。マンデラ大統領が南アフリカチームのジャージを着て、白人主将ピナール氏に優勝カップを渡した表彰式のシーンは、私が母島から内地に異動した年だったので鮮明に覚えています。

三度目の優勝を果たした今回の南アフリカチームのエラスマス監督は、「私はコリンがすばらしいプレーヤーであり、優秀なリーダーだと知っていた。彼は謙虚で、仲間から尊敬される勤勉な男だ。派手ではないプレーも黙々とこなす彼を私は好きだ。」と肌の色で主将に選んだわけではないことを語っています。

「肌の色ではなく、能力に託す」これは当たり前のことのようにですが、ここまで行き着くのに南アフリカでは相当な時間も犠牲も払ってきているわけです。

話はさかのぼりますが、1994年、すべての人種が参加した選挙でマンデラ氏が圧倒的な勝利を収め、大統領に就任しました。初の黒人による政権誕生に黒人たちは大いに沸きました。その一方で、これまで権力を握っていた白人の間には、報復への恐怖が高まったといえます。この時マンデラ氏が打ち出したのが、「赦（ゆる）し」、すなわち懲罰や復しゅうを目的としないことでした。27年間も投獄され、一番白人への憎しみが強いはずのマンデラ氏自身が白人との融和策を訴えたことで、徐々に黒人たちも憎しみの熱を下げていきます。

「肌の色や育ち、信仰の違いを理由に他人を憎むように生まれつく人などいない。人は憎むことを学ぶのだ。もし憎むことを学べるなら、愛することも学べる。愛は憎しみより自然に人の心に届くはずだ。」

（ネルソン・マンデラ自伝「自由への長い道」より）

このように人種差別と闘い、乗り越えようと努力している人は世界中にたくさんいます。私たちの日本でも多くの差別や偏見で苦しんできた方々がいます。私たちが今享受している権利も、これまでの血と汗と涙の上に勝ち取ったものが多いはずです。そして残念ながら未だに解決ができていないものもありますし、新たに生み出される差別や偏見もあるかもしれません。

私たちは常に人権について考えていかなければなりません。また誰かの人権を侵害するものについて敏感にならなければなりません。12月4日からは人権週間です。この機会に人権についてしっかりと考えるようにしましょう。

本校では毎年、国語科の指導のもと、全校生徒が人権作文に取り組み、全国中学生人権作文コンテストに応募しています。今年度は、2年生の「海を眺めて」という作文が、奨励賞という素晴らしい賞を受賞しました。残念ながら船の関係で内地での表彰式には参加できませんでしたが、全文を掲載し、友だちとの交流を通じて、人権と真摯に向き合う姿を紹介したいと思います。



「海を眺めて」

私が、住んでいる場所は、東京都の小笠原諸島にある父島です。さらに、もうひとつ母島という島もあります。中学校入学まで、私はその母島に住んでいました。

母島の人口は少なく、五百人位の島民で生活しています。みんな優しく、温かい母島が私は大好きです。父島に来て、その気持ちは変わりません。

そんな母島で出会った友人がいます。その友人は、私の四歳年下で、元気があり、いつも笑顔あふれる人でした。学校生活を楽しむことが得意で、鬼ごっこをして、廊下を走り回ることもたまにありました。また、歩くことが好きで、私と毎日のように、おしゃべりをしながら島内を散歩していました。

ただ、その友人は、生まれた時から体に障害をもっていました。教室は、みんなとは別の場所で勉強をしていました。言葉がうまく話せないのです、絵本を使って、担当の先生と真面目に勉強をしている姿をよく見ました。また、足にも障害があり、専用の器具がないと一人で歩くことすらできません。体を支えるための器具をいつも身に付け、体を動かして行動していました。

私が小学校高学年になり、毎年行われている学校全体レクリエーションの実行委員になりました。その時実行委員の私達は、あることに悩みました。それは、その障害をもっている友人も一緒に楽しめる内容を考えることです。鬼ごっこがみんな大好きだったので、鬼ごっこをよくしました。でも、その友人

が鬼になった時は、逃げる私達は、「ゆっくり歩いて逃げる」というルールにして遊びました。また、母島は海がきれいな島です。みんなで海の見える砂浜で活動しようと考えましたが、器具では動かしにくいと判断し、砂浜では動かずに、海を眺めながら、その場でできる遊びを考えました。

他にも、あらゆる学校生活の中で、常にその友人のことを想いながら、私達はみんなで遊ぶことのできる環境をつくっていたのです。

中学校に入り、その友人と別れた私は、父島に転校しました。母島とは違い、人数も多く、初めは戸惑ったけれど、少しずつクラスメイトや先輩達の個性も理解しながら、楽しい毎日を過ごしています。

ある授業で、「差別」という言葉が出てきました。最近気になった「差別」は「男女差別」についてでした。電車になかなか乗る機会はないけれど、『女性専用車両』はあるのに、『男性専用車両』はないことに對して不思議に思うこともありました。そして、ふとあの頃の友人のことを想い出したのです。

母島みんなは、温かく、仲が良かったので、障害をもったあの友人に対して、誰も差別なく生活していたことを。しかし、今、こうしているいろいろな人と関わり、相手のことを考える機会が増え、あの友人の立場になって考えてみました。全校レクリエーションの時、友人のために、実行委員としてルールを変えたのは、みんなで平等に楽しむためだと思っただけで、考えてみれば、障害のある人への差別なのではないかと。障害者のため、差別しないためと考えること自体が、もう差別につながっているのではないだろうか。ルールを変えなくても、その子は、歩くことも授業を受けることも、一般的に私達ができる

ことを一生懸命がんばってやっていました。みんなと離れた教室で、友人はたくさん言葉を伝える練習をしていました。食事をしておいしいと思うこと、学校行事に参加して楽しいと感じることは、私達と同じです。言葉をうまく話すことのできない友人は、その気持ちを私達に伝えるために、必死で訓練をしていました。

私は、自由に動かせる体や話せる口をもっています。これは、とても幸運だと思っています。だからといって、障害のある人が不幸というわけではありません。確かに、体が動かせないことは不憫で辛いと思います。でも、障害のある人達は、私達よりもずっと前向きで、一生懸命生きています。友人から離れて今、私は気づくことができました。

私達が、障害者のためにできることはただ一つ。今、この場所で、やりたいことを全力でやることです。好きなことに夢中になって、嫌いなことにも向き合って、そうやって新しいことに挑戦しながら、私は生きていきたいです。

いつか、友人と母島で再会する日が、来るかもしれません。その時は、また一緒にあの海を眺めながらおしゃべりをしようと思います。ただひとつ、違うのは、あの浜辺に座ってではなく、今度は二人で並んで、歩きながら。



第3学年 家庭科 父島保育園との連携授業

「保育実習」

家庭科担当

1月14日（木）本校3年生が父島保育園にて、保育実習を行いました。事前の授業では幼児の特徴や発達段階についての学習、保育実習に臨むにあたって遊びのシミュレーションや、ロールプレイなどを行いました。また、名札を手作りするとともに幼児の絵本も製作し、当日持参しました。

当日は3歳、4歳、5歳児の3つのクラスに分かれて、絵本の読み聞かせを行い、その後1時間半ほど幼児と遊びました。保育園の先生方のご協力もあり、スムーズに子どもたちの輪の中に入ることができていました。その後、昼食を一緒に食べ、歯みがきの手伝いをし、お別れをしました。幼児の理解を深める有意義な時間になったのではないかと思います。

お世話になった父島保育園の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。



小中高地域学校保健委員会講演会

「お弁当データからわかったこと」

養護教諭

1月27日（水）に地域学校保健委員会講演会を開催しました。入港中にも関わらず、多くの皆様にご参加いただき、ありがとうございました。今年度は、診療所と保健所の栄養士さんのお二人を講師に、「知って得する！小中高の発達段階に応じて必要な栄養と摂るためのヒント～児童生徒のお弁当、栄養士さんによる栄養計算で大解剖～」というテーマでご講演いただきました。

講演会の前に、各家庭から「お弁当調査票」の協力を呼びかけ、実際の子どもたちのお弁当の実態調査をしました。小・中学校合わせて15名、計30名の保護者から提出をいただきました。

内地の学校給食摂取基準値と栄養価のデータを比較しましたが、小・中学校ともに基準値以上のエネルギー量を摂れている児童生徒が多い結果となりました。しかし、4月に実施した身長・体重の平均値は、内地に比べ全体的に低く、反対に体力テストの結果は、内地の平均より高くなりました。これらの事から「お弁当のエネルギー量は十分であるが、運動量・活動量が高いため、身長・体重を伸ばすには、今よりもさらに栄養量を摂る必要がある。」ことがわかりました。

また、もう一つの特徴として、「お弁当では、芋類・豆類・種実類・きのこ類・小魚類が、不足しがち・おかずとして入れにくい食品である。」ことも明確になりました。これらの食品が不足すると、カルシウムや鉄、食物繊維の不足の原因となります。栄養士さんからは、これらの食品を取り入れるためのレシピも教えていただきました。講演会の詳細は、「ほけんだより12月号」で特集していますので、ぜひご覧ください。

実際のお弁当のデータを分析し、内地の給食と比較することは、島内で初めての試みだと思われます。給食もなく、栄養士ももちろんいない、小笠原の小・中学校にとって非常に価値のある講演会となりました。

今後も、栄養士さんをはじめとする地域の専門職の皆様と連携しながら、食育活動・学校保健活動を進めていきます。



第2学年 美術科 世界遺産センターとの連携授業

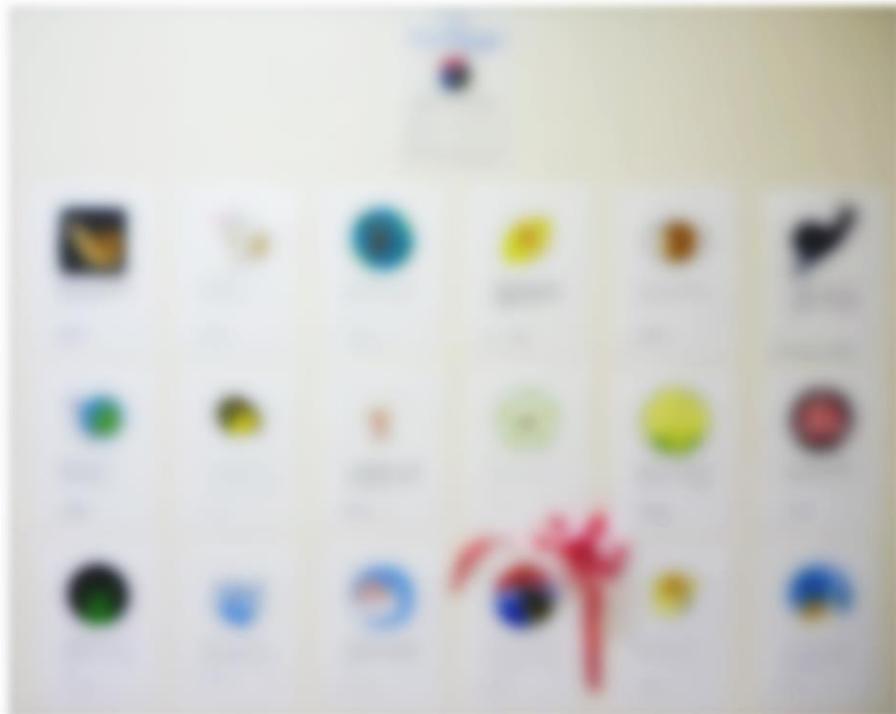
「小笠原の固有種保全啓発活動のシンボルマークをつくろう」

美術科担当

世界遺産センターのご協力を得て、マイマイ、オガサワラハンミョウ、オガサワラオオコウモリのいずれかをモチーフにシンボルマークを制作しました。世界遺産センターの固有種保全活動の重要性について講義を受け、制作に取り組みました。10月28日に世界遺産センターにてシンボルマークのプレゼンテーションを行い、保全専門官の方より講評をいただきました。後日、固有種保全活動に携わる職員の方々に審査して

いただいた結果、次の作品がシンボルマークに決定しました。今後、世界遺産センターからの広報誌等で使用される予定です。

現在、第2学年の生徒の制作したシンボルマークが世界遺産センターで展示されております。ぜひご覧ください。



シンボルマーク決定作品



第2学年 キャリア教育 職場体験学習

「実体験から学ぶ」

第2学年担当

第2学年では、キャリア教育の一環として、12月2日(月)～4日(水)の3日間にわたって、職場体験学習を行います。「様々な生き方に触れることにより、自分の将来を考える機会とする。」「職場体験を通して、望ましい職業観・勤労観をもち、コミュニケーション能力や社会性を身に付ける。」「将来の職業・進路選択について現実的に考え、そのために必要な能力を現在の生活の中で伸ばそうとする姿勢を育む。」ことを目的としています。今年度は、下記の13カ所の事業所のご協力をいただきます。本当にありがとうございます。

森本農園、ホテルビーチコマ、海遊、父島保育園、株式会社 aina、小笠原自然文化研究所、ローカルベーカリー、小笠原海洋センター、小笠原整備工場、株式会社恵興小笠原営業所、海上自衛隊父島基地分遣隊、東京都小笠原支庁土木課、ハートロックヴィレッジ (敬称略)

おが中生の活躍

「全国中学生人権作文コンテスト」

法務省と全国人権擁護委員連合会では、次代を担う中学生が、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として実施しています。本校では全校生徒が取り組み、小笠原村大会において、2名が入賞しました。さらに、最優秀賞の作品は東京都大会において「奨励賞」を受賞しました。

小笠原村大会 最優秀賞 2年

優秀賞 1年

(敬称略)

「第20回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」

第三管区海上保安本部では、将来を担う子どもたちに、海洋環境について考える機会を提供することで海への関心を高め、海洋環境保全思想の普及を図るとともに、海上保安業務への理解の促進を図ることを目的として実施しています。本校からは第1学年が応募し、2名が入賞しました。なお、年明けに応募全作品が福祉センターにて展示される予定とのことです。

小笠原海上保安署 優秀賞 1年

佳作 1年

(敬称略)

学習発表会(音楽発表会)

今年度の学習発表会は、各学年の総合的な学習の時間の発表と、全学年の音楽の発表を、3回に分けて行います。今年度2回目となる今回は、各学年の合唱と全校吹奏楽の音楽発表会です。保護者・地域の皆様方には、ご多用のこととは存じますがご参観いただきますようご案内いたします。

【日程】

令和元年12月8日(日)

【時間】

午前11時20分～午後0時10分

【場所】

小笠原小・中学校体育館

【備考】

お車での来校はご遠慮ください。

上履きをお持ちください。

PTA餅つき大会

恒例の「PTA餅つき大会」が開催されます。毎年、大きい杵のつき手や配膳等のお手伝いのご協力をいただいております。今年もどうぞよろしく願いいたします。

【日程】

令和元年12月14日(土)

(雨天の場合は、体育館にて実施)

【時間・グループ分け】

午前10時00分～小学1・6年、中学3年

午前11時10分～小学2・5年、中学2年

午後 0時20分～小学3・4年、中学1年

【場所】

小笠原小学校 ヤシの木教室前

【持ち物】

お椀、お皿、はし、飲み物(水筒)、マスク

12月の主な予定

2日(月) 2年職場体験(始) 三者面談(始)
4日(水) 2年職場体験(終) 芝生の日
5日(木) 学校朝礼 自転車安全点検
7日(土) 父母交流スポーツ大会
8日(日) 学習発表会(音楽発表会)
9日(月) 振替休業日
10日(火) 生徒会朝礼 安全指導
11日(水) 避難訓練
12日(木) 食育講話 SC勤務日
13日(金) 三者面談(終)
14日(土) PTA餅つき大会
16日(月) 学校朝礼
17日(火) お弁当の日 2年父島気象観測所訪問

18日(水) 2年硫黄島旧島民の方にお話を聞く会
芝生の日
23日(月) 学校朝礼
24日(火) 全体学活リハーサル
25日(水) 大掃除 全体学活 終業式
26日(木) 冬季休業日(始)

※12月7日(土)に予定しておりました学習発表会(音楽発表会)は、父母交流スポーツ大会の開催が同日となったため、翌日の12月8日(日)に変更しています。

※12月28日(土)～1月5日(日)の期間は、土曜・日曜及び年末年始の休日になり、学校には日直等の教職員はいません。ご了承ください。